

令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業)の公募について

公益財団法人廃棄物・3R研究財団(以下「財団」という。)では、環境省から令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業)の交付決定を受けました。そこで交付を受けた補助金を財源として、今後大量廃棄が見込まれている太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品やガラス等のベース素材については、省CO2型の国内リサイクル体制の整備が必要なため、省CO2型のリサイクル技術向上とリサイクル原料の品質向上を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証事業に要する経費の一部を補助する事業を実施しますので、以下のとおり補助対象事業を公募します。

1. 公募する補助対象事業

公募する補助対象事業は、エネルギー起源CO2削減に資する取組で次のア～エのいずれかのテーマに関連する事業です。

- ア 再エネ関連製品(太陽光パネル、リチウムイオン蓄電池、風力発電ブレード)・ベース素材等における未利用資源の国内活用体制構築の実証
- イ 白金族等のレアメタル等を対象とした脱炭素型回収スキームの構築及びリサイクル技術・システムの実証
- ウ 再エネ関連製品(太陽光パネル、リチウムイオン蓄電池、風力発電ブレード)・ベース素材等の製品仕様情報と連携し、デジタルを用いたトレーサビリティを確保したリサイクル技術・システム構築の実証
- エ その他脱炭素型金属等リサイクル技術・システムの実証

(補助対象事業の詳細については、公募要領6Pに記載の「2. 公募する事業の対象」をご覧ください。)

2. 応募受付期間

令和5年6月9日(金)～令和5年7月3日(月) 17時必着

3. 公募説明会(オンライン)

6月20日(木) 公益財団法人廃棄物・3R研究財団 13:30～15:30

※近日中にホームページでの動画配信も予定しております。

4. 応募申請対象者

本補助事業に応募申請できる者は、次に掲げる者です。

- ① 民間企業
- ② 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人
- ③ 地方独立行政法人法(平成15年法律第108号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人
- ④ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- ⑤ 国立大学法人、公立大学法人及び学校法人
- ⑥ その他環境大臣の承認を経て財団が適当と認める者
(応募申請する代表の機関等は、設立から1年以上経過していること。)

5. 必要な書類等

補助金応募申請書及び必要な添付資料を提出して戴きます。詳細については公募要領をご覧ください。公募要領他は、当財団のホームページからダウンロードできます。

公募要領

応募申請書様式1

応募申請書様式2(実施計画書)

応募申請書様式3(経費内訳)

暴力団排除に関する誓約書

交付規程

補助事業のながれ

(その他参考資料)

交付要綱

実施要領

※上記資料ダウンロードページ

6. 書類の提出先および問合せ先

公益財団法人廃棄物・3R研究財団

〒130-0026 東京都墨田区両国3-25-5 J E I 両国ビル8階

事業支援部 TEL 03-6659-6424 FAX 03-6659-6425

担当 : 奥山、上島、有田、金城

H P : <https://www.jwrf.or.jp/>

E-mail : r.koudoka-4@jwrf.or.jp